

地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途

地方消費税交付金について、消費税増税分として93,471千円が交付されており、その分は全て社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

(1) 令和2年度地方消費税交付金(社会保障財源分)決算額 93,471千円

(2) 令和2年度地方消費税交付金(社会保障財源分)充当事業

単位:千円

事業区分	事業内容等	令和2年度 決算額	財源内訳				
			国・県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち 地方消費税交付金
社会福祉	障がい者生活支援・自立支援事業、高齢者生活支援事業、子育て総合支援事業	189,031	112,733	0	72	76,226	10,497
社会保険	国民健康保険事業、介護保険事業	258,048	63,578	0	0	194,470	26,779
保健衛生	後期高齢医療事業、病院事業	429,131	20,702	0	349	408,080	56,195
計		876,210	197,013	0	421	678,776	93,471